



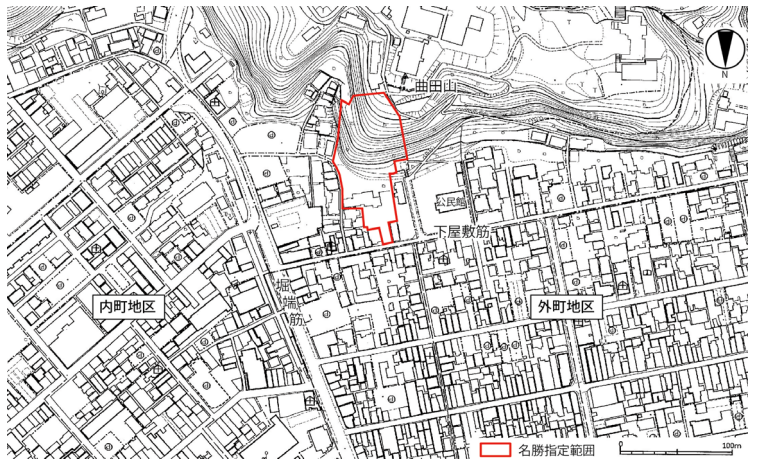
名勝旧益習館庭園保存活用計画（概要版）

1 保存活用計画の目的

旧益習館庭園は平成 31 年（2019）2 月 26 日に淡路島の庭園で初となる、国の名勝に指定されました（指定面積 5,396.08 m²）。

しかしながら、山側の樹木の未整備、庭園の主要な視点場である書院の老朽化が著しく、課題を抱えている状態です。

そこで、今後の庭園の保存活用に向け、庭園の本質的価値を明確にし、適切な整備・活用のあり方を示すための計画を策定します。



旧益習館庭園の位置

2 庭園周辺の環境と沿革

(1) 城下町と下屋敷庭園群

大永 6 年（1526）に安宅氏^{あたぎ}が洲本城を築城したことにより、城下町の歴史がはじまりました。その後、脇坂時代（1585-1609）に内町が整備されました。蜂須賀氏時代の寛永 8 年（1631）、当時淡路島の中心地であった由良から、城と町を移す「由良引け」を行います。内町の西側に外町を築き、洲本城下町が誕生しました。現在も城下町時代の面影を感じる町割りがよく残っています。

旧益習館庭園のある下屋敷筋には、徳島藩筆頭家老稲田氏の家臣の屋敷が並んでいました。現在も庭園が 3 箇所残っています。庭園の立地・材料には共通性があり、この地域における庭園文化の広がりを示すもので、全国的にも貴重な庭園群です。



「改正洲府細見図」（年代不明） 下屋敷筋部分拡大

(2) 庭園の沿革と特徴

旧益習館庭園は城下町建設時の石切場跡に筆頭家老稲田氏の別荘「西荘」が造られたことに始まります。稲田氏の私塾が移されて「益習館」と呼ばれていましたが、庚午事変によって建造物は失われました。しかし、庭園の主要な構成は継承され、個人の所有となって近代に再び隆盛を迎えました。

この庭園は曲田山の斜面を利用して作庭され、山の湧水を導いて東西に長い園池を設けています。巨岩を巧みに活かした迫力ある景観が特徴です。

- 第1期前半：稲田氏西荘時代（寛永期以後）
 - 曲田山和泉砂岩の巨石を活かして作庭
- 第1期後半：益習館時代（嘉永7年以後）
 - 庭園部分の詳細は不明（武術の稽古場か）
- 第2期：川上氏所有時代
 - （第1次造成 明治末～大正期）
 - 前庭部分に盛土し、飛石を配置
 - 園池北側に石組、山側に土留め、飛石を配置
- 第3期：川上氏所有時代
 - （第2次造成 大正～昭和初期）
 - 庭園西側に盛土、山燈籠を配置
- 第4期：高田氏所有時代
 - （昭和35年～平成25年）
 - 庭園東側に緑色片岩の飛石を配置



「稲田氏西荘図」 斎藤崎庵（1844～1854）（第1期前半）



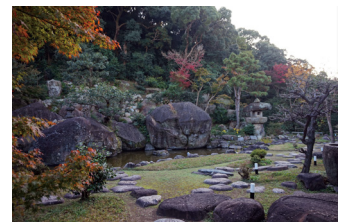
山燈籠完成時
（第3期）



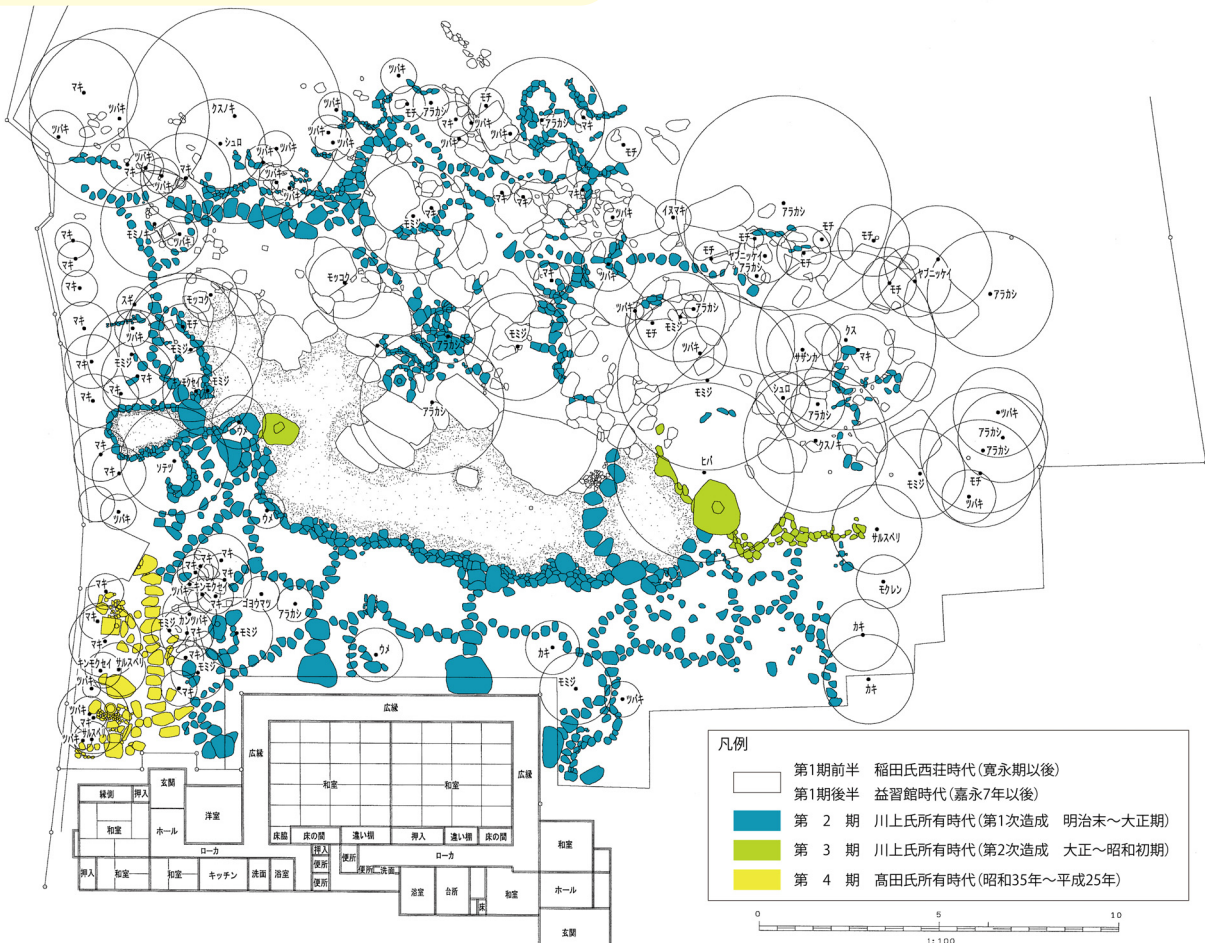
園池東側より西側を望む
（第3期）



新玄関棟
（第4期）



現在の旧益習館庭園



旧益習館庭園の変遷図

3 庭園の価値

○山裾の荒々しい石切場を整え庭園化した特徴ある景観【独自性】

近世の石切場跡を利用して作庭された庭園で、湧水を利用して山裾に園池を設けています。天然の巨岩を巧みに活かしつつ、背景の曲田山山頂までの奥深い景を形成しています。荒々しい石切場跡そのものを庭園空間としてまとめ上げた独自性のある景観です。

○大きな変遷を経るものの良好な立地と特徴ある景観により守り続けられた庭園【歴史性】

庭園は徳島藩筆頭家老稲田氏の別荘「西荘」を起源とし、その後、私塾学問所が移設され「益習館」と称されました。庭園の基本的な景観は近世のまま残され、空間構成や作庭意図をそのまま継承し、現在まで守り続けられた庭園です。

○和館と洋館が併置され社交の場になったと考えられる近代庭園【時代性】

現在は洋館が存在しないものの、近代には伝統的な和館と新しい文化受容の象徴としての洋館が併置されていました。素封家そほうの趣向が感じられる巨大な山燈籠、洲本城跡や曲田山を景色に取り入れる自然趣味など、近代という時代的な特徴を持つ庭園です。

○洲本城下町の下屋敷に残る庭園群の中核をなす庭園【地域性】

庭園の周辺には、稲田氏家臣の武家屋敷を起源とする3庭園が残されています。それぞれが独立した庭園でありながらも、全体として連続性を持っています。下屋敷庭園群はこの地域における庭園文化の広がりを示すものであり、旧益習館庭園はその中でも中核をなす庭園です。

4 地区区分

【山林部】

山林部は曲田山の山裾の地区です。本庭園は曲田山の北裾に立地し、山の露頭した岩盤と山林が庭園の背景となっています（立ち入り禁止区域）。

【主庭】

主庭は書院及びその南側に広がる東西に長い園池を中心とし、視点場となる書院及び書院前の平庭、園池、曲田山の巨岩を用いた石組が施された斜面から構成される地区です。

【玄関前庭】

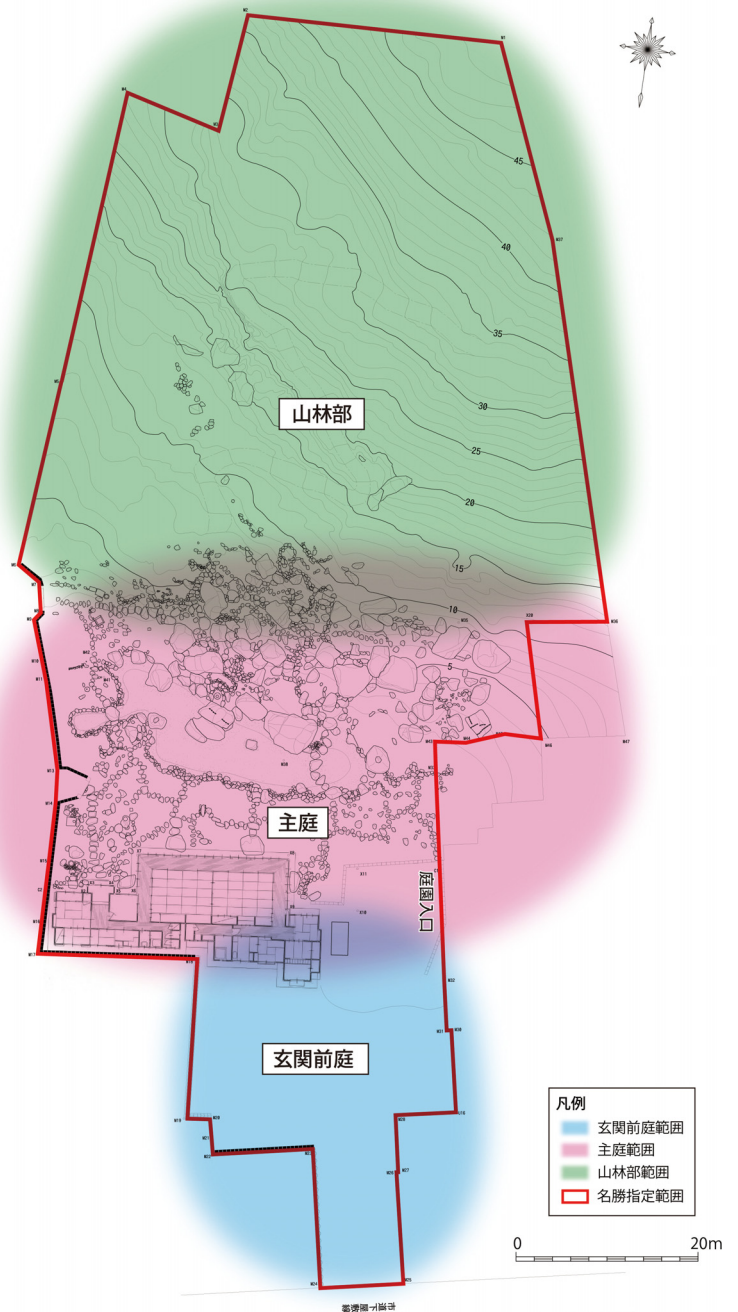
玄関前庭は庭園入口に至るアプローチ、書院玄関構え、川上氏所有時代に建てられた洋館跡及びその前庭跡の部分からなる地区です。

5 基本理念

歴史的重層性を持った庭園を
地域の庭園文化とともに後世に継承していく

現在見られる庭園は、明治末期から現代にかけて改修された姿であるものの、曲田山、巨岩、園池を中心とする近世の空間構成や作庭意図をそのまま継承しています。

こうした庭園の持つ独自性、歴史性、時代性、地域性を踏まえて、それらを構成する要素の魅力や役割を十分に発揮できるよう保存管理することを基本とします。さらに、武家屋敷を起源とする下屋敷庭園群の調査研究を継続し、洲本城下町の庭園文化とともに後世に継承していきます。



旧益習館庭園の地区区分図

6 基本方針

【保存管理】

- ①背景となる曲田山の岩盤や巨岩、森林環境の保全
- ②山裾の湧水や流水を利用した園池・水系の保全
- ③構造物や建造物の保存
- ④視点場及び眺望景観の保全
- ⑤遺構の保存

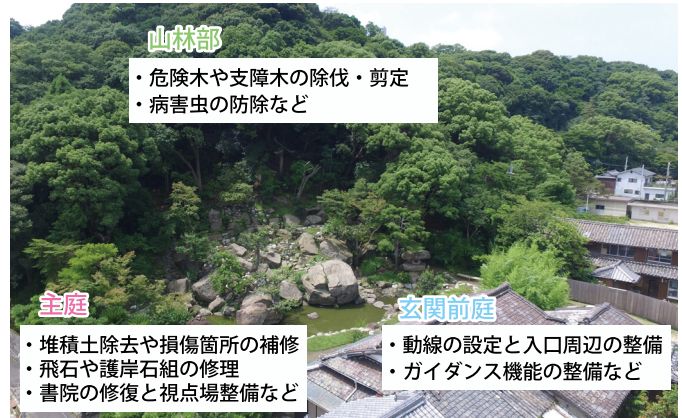
【公開活用】

- ①公開範囲・公開経路・公開期間の設定
- ②本質的価値の理解を深めるガイドンスや庭園ガイドの検討
- ③関連文化財と連携した活用
- ④地域憩いの場としての活用
- ⑤学校教育や生涯学習の場としての活用

7 整備

本質的価値を保存し顕在化することを目的とした「保存のための整備」と庭園への理解を深めることを目的とした「公開活用のための整備」を行い、庭園の保存管理や公開活用に必要な施設の整備についても併せて実施します。

整備については、史料調査及び発掘調査により検証を進めた上で、学識経験者など各分野の専門家の指導を得て行います。



事業年次計画

区分	短期的課題 (第1次整備)						中期的・長期的課題 (第2次整備～)	
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11～
保存のための整備			○主庭の損傷箇所の修理					○園池や石材の修理など
			○主庭・山林部の主要な植栽整備					○全域の植栽整備など
			○建造物の修理		○視点場の整備			○構造物・建造物の修理など
	○整備基本計画の策定							
公開活用のための整備			○受付の修景・動線の設定					○受付・トイレの設置及び駐車場の整備など
					○庭園入口周辺の整備			○サインの整備など
						○ガイドンス機能の整備		○防災設備の整備など
調査・設計	○各種調査検討		○建造物調査			○発掘調査・立会確認		○史料調査の継続・遺構調査
	○基本設計		○実施設計・設計監理					
整備委員会	○委員会・計画審議		○委員会・修理指導					↑ 第1次整備の検証 事業計画の見直し

名勝旧益習館庭園保存活用計画（概要版）

発行日：令和4年3月

発行：洲本市教育委員会（TEL:0799-22-3321）

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号